栗山町告示第１３２号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第１９条第８項に基づき、地域計画を変更したので、同項の規定により次のとおり公告する。

令和８年１０月３０日

栗山町長　佐々木　学

１　地域計画を変更した区域
栗山地区全域

２　地域計画（変更）の年月日
令和８年１０月３０日

３　地域計画の公表場所
栗山町農林課窓口　栗山町松風３丁目２５２番地
栗山町ホームページ

４　閲覧期間
本公告の日から当該地域計画の次回の変更公告の日まで